

◎新潟県告示第813号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年7月16日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡見附三条線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市浦瀬町字小豆田4075番4から 同市浦瀬町字小豆田3894番1まで	新	(A) 12.6～20.9メートル	127.1メートル
		(B) 12.6～16.4メートル	138.0メートル
	旧	12.6～20.9メートル	127.1メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。